

# 第11章 環境保健対策

## 第1節 保健対策

### 第1 大気汚染による健康影響調査等

#### 1 大気汚染による住民の健康影響調査

大気汚染による環境汚染が人の健康に対して、どのような影響を及ぼしているかの実態を疫学的に調査し、今後の環境保健行政を推進するための基礎資料を得ることを目的として、昭和45年度から大気汚染による住民の健康影響調査を実施している。

昭和50年度は、府下で環境汚染の著しいと考えられる地区並びに今後汚染が進行すると予想される地区のうち、昭和48年度からの継続事業として、東大阪市、及び泉大津市の2市の地区において、40才以上の住民を対象に呼吸器に関する医学的調査を実施した。なお、昭和50年度までに調査が終了した各市の調査結果は、表3-11-1に示すとおりである。

表3-11-1 住民健康調査結果

年 度	区 分 地区	アンケート調査		慢性気管支炎有病率(%)		
		対象(人)	回収率(%)	男	女	計
昭45~47	豊中市(南部)	11,436	90.3	12.3	6.5	9.1
45~47	高石市(全域)	16,483	74.4	8.2	4.3	6.1
46~48	吹田市(南部)	17,642	88.3	7.9	3.5	5.4
46~49	守口市(全域)	17,594	85.7	6.5	2.8	4.5
48~50	泉大津市(全域)	18,721	79.1	6.2	3.1	4.5
48~50	東大阪市(東部)	24,250	81.9	6.1	3.4	4.6

#### 2 光化学大気汚染による健康調査

環境庁の委託により、光化学大気汚染による健康被害と汚染物質、気象要素など環境条件との関係を究明するため、府下小中学校の児童生徒を対象として被害を訴えた児童生徒について被害発生時の状況、被害の内容、当日の個人の状況等

について調査し、併せて起立性調節障害に関する検査を実施した。

なお、環境条件については、大気汚染観測局のうち被害発生校に近い測定地点で得られた測定値を利用した。

### 3 ばい煙等による健康影響調査

大気汚染の学童に対する影響調査、動物実験による生体影響調査及び複合大気汚染に係るデータ解析について、昭和49年度から3カ年計画で次のとおり継続して調査研究を実施することとしている。

#### (1) 学童に対する影響調査

大気汚染が学童の成長に与える影響、気道系への影響並びに学童の疾患罹患に与える影響を明らかにすることを目的として、大阪市西淀川区、羽曳野市及び河内長野市の3地区の学童を対象として、呼吸機能検査、咽頭常在菌の検索、音声機能検査、身体計測及び欠席状況の調査等を実施した。

#### (2) 動物実験

複合大気汚染による生体影響を解明するため、自動車排出ガスによって比較的高濃度の汚染が生じている地区において、マウスを使った野外暴露実験を行い、血液学的、生化学的及び病理組織学的な所見等について種々検討した。

#### (3) 複合大気汚染に係るデータ解析

道路周辺部における自動車排出ガスの影響及び複合大気汚染の健康に与える影響の指標を得ることを目的として、府が過去に行った慢性気管支炎の疫学調査の資料を整理、解析した。

## 第2 PCB等有害物質による住民の健康影響調査等

### 1 PCB汚染対策

#### (1) 豊中市におけるPCB汚染による住民の健康影響調査

豊中市稲津町の松下電器産業株式会社進相コンデンサー工場の排水口に直結する池の底でいからPCBが検出されたため、池から出ている用水路の水をかんがい用として利水し、農耕に従事していた住民178名を対象とし、昭和47年5月に健康調査を実施した。しかし、PCBによる影響は1回限りの調査結果では判定しがたいため、同年9月、このうちの66名について再調査を行い、更に昭和48年7月、昭和49年7月に、血中トリグリセライド値が正常範囲を超える者などについて追跡調査を実施した。その結果、いずれもカネミ油症のよう

なPCB中毒の疑いがある症例は認められなかった。

昭和50年度における調査は、昭和49年度に引き続き、追跡調査受診者を対象として検診を実施したところ、今回もカネミ油症のような中毒症状の疑いのものはなく、現在PCBによる影響と考えられる健康異常はみられなかった。

### (2) 水道水源のPCB調査

水道資源として利用されている河川の表流水、伏流水、低でい及び水道水についてPCB調査を実施した結果は表3-11-2に示すとおりであり、表流水、伏流水及び水道水からPCBは検出されなかった。

表3-11-2 PCB環境汚染状況調査結果（昭和50年度）

区 分	検体種別	検 体 数	検 査 結 果
水道水源として 利用している河川	表 流 水	10	不 検 出
	伏 流 水	4	不 検 出
	底 で い	76	不検出～2.14 ppm
水 道 水	給 水	14	不 検 出

### (3) PCB生態影響調査

昭和47年2月、母乳からPCBが検出されたことを契機として、その人体に及ぼす影響を解明するため、昭和47年度から府立公衆衛生研究所において生体影響調査を実施しているが、昭和50年度には母子影響に重点をおいて調査を実施した。

KC-600<sup>\*</sup>を週1回づつ5週間継続してラットに経口投与した結果、比較的短期間（約1カ月）に体内PCB濃度が定常状態となることが判明した。この条件下において、母乳を介する乳仔への移行状況を放射性同位元素 [<sup>14</sup>C] を含んだPCBにより調査した。乳仔への移行は哺乳期間に応じて増加し、KC-400<sup>\*</sup>に比して、乳仔体内への蓄積がやや多くなる傾向があり、母体臓器中の濃度はKC-400投与時よりも高かった。これはKC-600の方がKC-400に比し移行しがたいことを示しており、塩素数に比例して体内残留性が高いことが明らかになった。引き続きKC-500<sup>\*</sup>の大量投与による影響の有無について調査を実施し、検討を進めている（※KC-400, 500, 600はPCBの商品名で

あり、番号が大きいほど、塩素の含有率が高いことを示す)。

## 2 有害物質による健康影響調査

環境庁の委託により有害金属の生体における常在値を把握し、汚染物質による健康影響の予測及び健康被害の未然防止について必要な基礎資料を得るため、府下の住民（2地区100名）を対象に、尿中のクロムの含有量の測定を実施した。

## 第3 保健所における公害保健対策

昭和49年度までに府下の22保健所に公害担当職員を配置してきたが、昭和50年度には、更に松原保健所に公害担当職員を配置するとともに、環境測定用機器を整備して、保健所における公害保健対策の実施体制を整備した。

これらの保健所においては、公衆衛生の立場から、公害に係る苦情相談、健康調査、公害に関する衛生教育活動等の公害保健対策業務を実施した。

## 第2節 公害健康被害救済制度等

### 1 公害健康被害補償制度の実施

大気汚染又は水質汚濁の影響による健康被害者の迅速かつ公正な保護を図ることを目的に、昭和48年10月、公害健康被害補償法（昭和48年法律第111号）が制定され、昭和49年9月1日から施行された。

本制度は、基本的には民事責任を踏まえた損害補償制度としての性格を持つものとして構成され、被害者に対し、その損害をてん補するための補償給付を行うとともに、被害者の福祉に必要な事業を実施することとしている。また、これらの給付等に必要となる費用は、原則として汚染原因者が汚染の寄与度に応じて負担することとされている。

ところで府下では、昭和44年12月、大阪市西淀川区が、当時の公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法(昭和44年法律第90号、昭和49年9月1日廃止)に基づく救済対象地域に指定されて以来逐次、対象地域の拡大が行われ、昭和50年度末においては大阪市全域とその周辺地域まで及んでいる。

これらの地域における本制度の対象者は、大気汚染による慢性気管支炎等の4疾病とそれらの続発症にかかっている者のうち、法律に定めるところにより各指定地域の市長が認定することとなっており、昭和51年3月31日現在におけるその状況は表3-11-3及び表3-11-4のとおりである。

## 2 公害病認定患者死亡見舞金の支給

府では、昭和48年4月に大阪府公害病認定患者死亡見舞金支給要綱を定め、公害健康被害補償制度による認定患者の死亡に際して、その遺族に対し弔慰の意を表すため見舞金（5万円）を支給することとしており、昭和50年度は143名の死亡者の遺族に対し、総額715万円を支給した。

表3-11-3 指定地域別公害健康被害者認定状況

(昭和51年3月31日現在)

指定地域	指定年月日	認定患者数(人)				合計
		現在認定者数	認定取消患者数			
			治癒者	死亡者	転出者	
大阪市	昭44. 12. 27	9,603	315	256	5	10,179
	49. 11. 30					
	50. 12. 19 } 拡大					
豊中市南部地域	48. 2. 1	369	0	12	5	386
堺市西部地域	48. 8. 1	1,423	5	39	0	1,467
吹田市南部地域	49. 11. 30	134	1	6	1	142
合計		11,529	321	313	11	12,174

表3-11-4 指定疾病別認定者数(現在認定者数)

(昭和51年3月31日現在)

指定地域 指定疾病	大阪市	豊中市 南部地域	堺市 西部地域	吹田市 南部地域	合計
慢性気管支炎	2,941 <sup>(A)</sup>	43 <sup>(A)</sup>	741 <sup>(A)</sup>	36 <sup>(A)</sup>	3,761 <sup>(A)</sup>
気管支ぜん息	3,576	244	386	58	4,264
ぜん息性気管支炎	2,680	63	198	24	2,965
肺気しゅ	406	19	98	16	539
続発症	0	0	0	0	0
合計	9,603	369	1,423	134	11,529